

平成22年4月13日

航空局

## スカイマーク社からの改善計画書の提出について

スカイマーク社へ発出した業務改善勧告（4月6日付）に対する改善計画書が、本日、同社から航空局に提出されましたので、お知らせします。同社の改善計画の概要及び今後の航空局の対応は以下の通りです。

## 1. 改善計画の概要

## ○安全管理体制について

安全に関する情報共有が躊躇なくできるような社内文化・風土の醸成を図るとともに、社内で安全管理システム（SMS）が適切に機能していることを確認・改善できるような体制を構築する。

- ・安全統括管理者が中心となって、社員との直接対話や報告者への表彰制度の創設など安全情報の共有の重要性を周知・浸透させる安全プロモーション活動を展開（5月開始）
- ・社内に安全情報を共有しやすい環境を定着させるため、ヒューマンエラーによる不安全事象については非懲罰であることを規定に明記し、周知（4月末まで）
- ・社内で SMS が適切に機能していることを現場管理職などが定期的かつ客観的に確認し、必要に応じその情報を経営側に報告する体制を構築（7月末まで）

## ○運航体制について

運航の実態を把握するため日常的な運航モニターを強化するとともに、中心となる運航乗務員や路線教官等の指導・教育の充実や乗員管理部門の強化を図ることで、運航乗務員の技量管理が的確に行える体制を構築する。

- ・運航乗務員について、技量管理者による運航モニターを強化（4月開始）
- ・運航乗務員に対する技量管理及び教育訓練等を強化するため、乗員管理部門に担当グループを編成し、責任ある体制を構築（9月末まで）
- ・客室乗務員についても管理職や訓練教官による運航モニターを強化するとともに、イレギュラー報告の分析を強化し、抽出された問題点を改善（4月開始）

## ○整備体制について

整備管理部門の機能強化、整備記録の改善、整備従事者等の教育訓練の充実を行うことにより、組織として確実に機材整備計画及び実施状況を管理する。

- ・ 前回の耐空証明検査以降に実施された定時整備の作業指示及び非定例整備の作業内容が適切であったことを再確認（完了）
- ・ 整備管理部門の業務の明確化と能力向上を図るとともに、現場の技術判断を本社管理部門でも点検することにより、適切な技術判断や整備業務の実施管理を行う。（6月末まで）
- ・ 整備の記録方法を見直し、確認主任者等が整備実施状況を適切に把握できるよう改善（5月末まで）
- ・ 整備従事者の判断を支援する技術資料を作成（8月末まで）するとともに、当該内容を反映した教育訓練を整備従事者等に対して実施（2011年3月末まで）

## ○安全意識の再徹底

- ・ 運航本部等、各本部において法令等の遵守に係る安全教育を実施（4月開始）
- ・ ヒューマン・ファクターに係る事例研究の充実など訓練内容を充実（7月末まで）

## ○個別不適切事案への対応策

業務改善勧告で指摘された個別不適切事案については、それぞれ別添のとおり対応策が報告されている。

## 2. 航空局の対応

スカイマーク社に対する定期監査及び随時監査により、同社における改善計画の進捗状況を継続的に監視していきます。

### 問い合わせ先

航空局技術部運航課

航空事業安全監査官 遠藤（内線50121）

課長補佐 高橋（内線50104）

航空局技術部航空機安全課

首席整備審査官 松井（内線50232）